オンライン資格確認

マイナンバーカードの保険証利用について

当院は 2021 年 10 月よりマイナンバーカードを保険証としてご利用いただける「オンライン資格確認」を導入しています。これにより同意をいただければ、過去の薬剤情報、特定健診情報などの診療情報を取得・活用した診療を行う事が可能です。

公費負担受給者証や医療証についてはマイナ保険証では確認できないため、必ず原本をお持ちください。
正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力お願いいたします。

マイナンバーカードを持っているものの健康保険証としての利用登録を行っていない場合は、当院で設置しているカードリーダーから手続することが可能です。
（ご自身の「マイナポータル」からも手続可能です。）

マイナンバーカードの保険証利用についてお知りになりたい方は、厚生労働省ホームページをご覧ください。

岡山済生会外来センター病院　院長